

## 生徒心得

本校の教育目標を達成するために、本校生徒として守るべきことを次に定める。

### 1 学習について

- (1) 常に立派な学習態度を持ち、学力の向上に最善を尽くすこと。
- (2) 清潔な環境で能率的に学習ができるように心がけること。

### 2 願い出、届け出について

- (1) 病気その他の事故により欠席、早退、遅刻をする場合は、定められた方法で連絡すること。
- (2) 病気、その他の理由で長期の欠席をした場合は、隨時その状況を学級担任に連絡すること。
- (3) 遅刻した場合は、遅刻届に理由・登校時刻などを記入後、授業担当者に提出し入室する。年間の遅刻回数に応じた指導を課す。
- (4) 公共交通機関（電車）が遅延をした場合は、登校後遅延届を記入すること。学級担任または授業担当者に提出し、学校の判断を受けること。
- (5) アルバイトは原則として認めないが、やむを得ぬ事情により行う場合は、保護者の承認を得てから、アルバイト届を提出すること。ただし、学業に支障のない範囲で行うこと。
- (6) 忌引の場合は、保護者より電話連絡すること。（忌引の休日数は、父母7日、祖父母・兄弟・姉妹3日、伯叔父母・曾祖父母1日とする。遠隔地への移動が必要な場合は、移動に必要な日数が加算される場合もあるので申し出ること。）

### 3 電話連絡について

安全上の理由から、家族からの電話を直接本人に取り次ぐことはしない。

### 4 登校・下校について

本校生徒としての誇りをもって常に言動に注意し、社会道徳を守ること。

- (1) 8時35分までに登校すること。
- (2) 17時までに下校すること。
- (3) 特別活動などやむを得ず下校時刻以降残留する場合は、18時（4～9月は18時30分）までとする。
- (4) 特別活動などで試験前及び試験中の残留を必要とする場合（大会・発表会などのため）は、顧問に申し出、許可を得ること。なお残留時間は放課後1時間程度とし、期間は1週間をめやすとする。
- (5) 登校後に校外に出ることは原則として認めない。
- (6) 休日登校は原則として認めない。

## 5 校内生活について

- (1) 人に接する時は敬意をもって、生徒相互間においては親愛の情をもって接するよう心がけること。
- (2) 校内の掲示やビラ印刷物等の配布は、必ず担当の先生の許可を受けること。
- (3) 校内放送は係の先生の許可を得て行う。
- (4) 校具の使用については、先生の許可を受けること。使用後は所定の位置に返却し、紛失・破損した場合は直ちに届け出ること。
- (5) 所持品には氏名を記入し、移動教室や校内行事の場合は特に自己管理を徹底すること。万が一紛失した場合は直ちに届け出る。
- (6) 校舎や校庭はいつでも清潔整頓に留意し、常に愛護の気持ちを失わぬこと。

## 6 校外生活について

- (1) 常に生徒証を携帯し、言動・服装に注意し、不健全な飲食店や娯楽場に出入りしないこと。
- (2) 夜間の単独外出や外泊は慎むこと。神奈川県の条例では、青少年だけでの深夜（午後11時～翌日午前4時）外出は禁止されている。また、保護者は娯楽などのために青少年を外出させないよう努めることも定められている。

## 7 安全・交通について

- (1) 自他の安全と健康を害する行為は行わない。
- (2) 運転免許を取得しなければならない事情が生じた時は、事前に「運転免許取得届」を保護者同意確認のもと、学級担任に提出をし、学校の指導を受けること。
- (3) 登下校は公共交通機関および徒歩または自転車を使用すること。スケートボードや電動キックボード等の使用は禁止する。
- (4) 登下校に自転車を使用する場合は、事前に自転車通学届を提出し、学校指定ステッカーを貼った自転車を使用すること。またヘルメットを着用すること。
- (5) 登下校及び校外活動において、自動車・原付・自動二輪車を使用することも保護者以外の者の運転する自動車等に同乗することも禁止する。

## 8 気象災害時の対応について

別紙参照

## 9 服装規定について

別紙参照

## 10 頭髪・身だしなみについて

- (1) 頭髪は学校生活に不必要的加工（パーマ、染髪、脱色、エクステンショ

ン、ウィッグ等)をしないこと。

(2) 化粧・マニキュア・アクセサリーなどを身につけることを禁止する。

## 11 その他

(1) 社会の一員として、法律や社会規範を尊重する心を持つこと。次の行為があつた場合は、特別指導を行う場合がある。

①喫煙・喫煙具所持・飲酒・酒類所持・窃盗・公共物の破損等、法律や社会規範に触れる行為（同席含む）。

②授業や行事などを故意に妨害する行為や教師に対する暴言・暴力、指導無視。

③暴力・暴言・いじめなど、他人の人格や人権を侵害する行為。

④生徒間における金銭等の貸し借りや賭け事。

⑤定期試験などの不正・妨害行為。

⑥薬物や医師の処方によらない薬、その他これに類するものの服用や乱用

⑦インターネット・SNS等での誹謗中傷、ハッキング行為

⑧オートバイ・自動車による登下校、制服乗車、同乗

(2) インターネットやSNS等を利用する際は、ソーシャルメディアスクールポリシーを遵守し、マナーを守りトラブルに巻き込まれないようにすること。